



元榮

太一郎が弁護士ドットコム＜6027＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



弁護士ドットコム＜6027＞について、元榮

太一郎が8月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、元榮 太一郎の弁護士ドットコム株式保有比率は、70.11%と2.35%減少した。

報告義務発生日は、2017年8月16日。